

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

平成18年12月15日

近畿地方整備局

紀の川ダム統合管理事務所長 細川 雅

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、猿谷ダムに関して整理とりまとめられている既存資料に基づき、洪水調節、利水補給、堆砂、水質、生物、水源地域動態などについて分析・評価を行うものであり、複数の業務成果等を中立的な立場で統合し、総合評価できる能力とともに、ダムに関する環境調査結果や検討業務を総合的に評価できる能力が必要であり、併せてダムの事情に精通し多くの情報並びに幅広い総合的かつ高度な知識と技術力を有し、全国的な広範な知見が必要であることから、(財)ダム水源地環境整備センター(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としていますが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 猿谷ダム管理総合評価検討業務

(2) 業務内容

計画準備

本特記仕様書に明記されている事項、指示事項等の把握を行い、技術的方針及び作業工程等を十分に検討し、業務計画書を作成する他、業務に必要な資料についての収集を行う。

定期報告書作成

管理開始年度である昭和33年度以降、平成17年度までに整理とりまとめられている猿谷ダムに関する既存資料に基づき、洪水調節、利水補給、堆砂、水質、生物、水源地域動態等について分析及び評価を行うものとする。

報告書作成

本業務の目的を踏まえ、検討結果のとりまとめ、報告書を作成する。

(3) 履行期限 平成19年3月20日

3. 業務目的

本業務は、猿谷ダムのダム管理に関する項目や自然環境・社会環境の変化などについて、客観的・科学的に分析・検討・評価することにより、より一層適切なダム管理に資することを目的として実施するものである。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

複数の業務成果等を中立的な立場で統合し、総合評価できる能力を有すること。  
ダムに関する環境影響評価等関連の業務に携わった実績を有し、ダム事業の環境調査結果・検討結果を総合的に評価できる能力を有すること。

(3) 業務執行体制に関する要件

河川工学と生態学の専門家で構成する委員会を設立し、ダム管理のフォローアップに関する研究を経年的に実施していること。  
ダム等における全国規模の水質、動・植物、環境保全対策、利水実績、洪水調節、ダム堆砂量に関する情報を保有し、効率的な業務執行が可能なこと。

(4) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関の発注による、下記に示される同種または類似業務の実績を元請けとして有していること。

同種業務：直轄管理ダムに関するフォローアップ評価関連に関する業務

類似業務：直轄管理ダムに関するモニタリング関連の検討に関する業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒637-0002

奈良県五條市三在町1681

近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所 総務課

電話 0747-25-3013 ファクシミリ 0747-25-4403

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間

平成18年12月15日(金)から平成19年1月4日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日、並びに年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日、9時00分から16時00分まで

交付場所

(1)に同じ。

交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限

平成19年1月4日(木)16時00分

提出場所

(1)に同じ。

提出方法

持参、郵送(書留郵便に限る。)または、電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：

平成19年1月25日16時00分

( 4 ) 近畿地方整備局 ( 港湾空港関係を除く ) における平成 17・18 年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争 ( 指名競争 ) 参加資格の認定を受けていない場合も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

( 5 ) 詳細は説明書による。

7 . Summary

( 1 ) Subject matter of contract:

*Of the document which is necessary for dam management in Sarutani dam as for this duties gather it, and extend; with it each; is aimed at evaluating it.*

( 2 ) Time-limit to express interests:

*4:00 p.m. 4 January 2007*

( 3 ) Contact point for documentation relating to the proposal:

*Ministry of Land Infrastructure and transport Kinki Regional Development Bureau  
Kinokawa Integrated Dam and Reservoir Group Management Office  
1681 Banchi , Sanzai-cho , Gojo City , Nara Prefecture 637-0002  
TEL 0742-25-3013 FAX 0742-25-4403*

( 4 ) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs:

*Ministry of Land Infrastructure and transport Kinki Regional Development Bureau  
Kinokawa Integrated Dam and Reservoir Group Management Office  
1681 Banchi , Sanzai-cho , Gojo City , Nara Prefecture 637-0002  
TEL 0742-25-3013 FAX 0742-25-4403*

以上